

令和8年度 学校の部活動に係る活動方針

岩手県立高田高等学校長

1 活動の方針

部活動顧問等の指導の下、体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で生徒間の交流や生徒と教員等との好ましい人間関係を構築し、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養を図る。

2 休養日・活動時間

- (1) 週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週あたり2日以上休養日の設定に努める。可能な限り土・日のうち一日を休養日とする。
- (2) 1日の活動時間は各部活動の特性に応じ、生徒に過度の負担が及ばないように設定する。平日の活動時間は18:30までとし、19:00には完全下校とする（ただし、大会前等で「部活動延長願」を提出し、校長から認められた場合はこの限りではない。）。

3 活動の決まり

- (1) 顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者に情報提供する。
- (2) 部活動の活動方針及び各部の活動計画等は学校のホームページに掲載するなど公表する。
- (3) 部活動の指導方針について、教職員、部活動指導員・外部指導者、保護者が共通理解を図るための部活動検討会議を必要に応じ設定する。
- (4) 校長及び顧問は文部科学省の定めたガイドラインに則り、生徒の心身の健康管理、事故防止に努め、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- (5) 運動部では生徒が体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培い、文化部では生涯を通じて文化的活動等に親しむ基礎を培うことができるようにする。
- (6) 顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図りながら、バーンアウトすることなく、技能や記録の向上等、それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導方法を工夫する。

4 その他

- (1) 本方針は、学校の設置者の方針に沿ってPDCAサイクルに則り毎年度策定し、公表するものである。
- (2) 部活動への加入については、任意とするが、文武両道や進路目標達成の点からも加入が望ましい。